



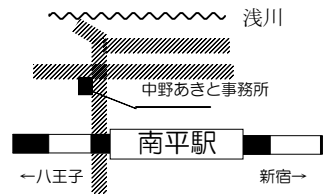
検索・中野あきと

みどりと清流

日本共産党市議会議員 中野あきと事務所ニュース

〒191-0041 日野市南平6-25-1 (南平ビル1階)

(電話・FAX 042-599-3350) 発行責任者 小山敏正

法律・生活相談など
お気軽にお立ち寄り下さい

〔ごみ搬入路裁判〕 違法確定を受け市長と原告側が合意 市民参加、住民合意で課題を解決

大坪市長は9月市議会最終日、「都市計画と異なる施設を設置した。判決の趣旨を重く受け止める」と表明。原告側と3回の協議を行い、公園外へのごみ搬入路設置に向け、市民参加、住民合意のもとに検討を進めることで合意しました。



搬入路は公園外に 市民参加と住民合意の もとで検討

現在、公園は一部が整備されていますが、3市のごみ運搬車が搬入路を行き来し、交通整理員のいる横断歩道を渡らなければ公園に入れない状況が続いています。

2億5千万円もの損害賠償責任を断じた司法の判断を考えれば、債権の全面免責は許されません。また、今日の事態を招いたのは、公園内へのごみ搬入路整備をめぐる懸念や違法の指摘を受けながら、耳を傾けることなく大坪市長が計画を押し通したことにあります。市長は臨時市議会ですら自らの責任は重大だとして、年収相当額の負担を負うことで責任をとりたいたの意思を示しました。党市議団はこれを一部負担と受け止め、市長の対応・姿勢を考慮し議案を妥当と判断しました。

■債権全面免責は許されない 市長、年収相当額を負担

判決確定後市長は、原告団、周辺住民、道理ある解決を願う市民の思いにこたえる姿勢を示しました。この地域の歴史的な背景と約束を踏まえ、市民参加と住民合意に基づくごみ搬入路の違法性の解消と、30年間で撤退するという3市の覚書に基づく協議を、速やかに始めることを明らかにしました。

■判決確定後の市長の姿勢 債権放棄議案を妥当とした 共産党市議団の判断

都市計画を守り 北川原公園整備へ

大坪冬彦市長個人に対する2億5千万円の賠償が確定したことを受け、10月14日、臨時市議会が開かれました。大坪市長は自らの責任を認めて陳謝、原告団と結んだ合意を誠実に実行すると表明。市として大坪氏個人への賠償請求権を放棄する議案を全会一致で可決しました。

～平山、南平地域で～ 議会報告と懇談の集い



▲平山地域の報告・懇談会

11月5日南平地域で、6日平山地域で、清水と子ども議と中野あきと市議が参加して議会報告と懇談の集いが行われました。

ごみ搬入路問題、補聴器購入補助制度、デマンド型交通など市民の足の確保、都教育委員会による英語スピーキングテスト導入の問題点、丘陵地の崖崩れ対策や急な階段への手摺りの設置などの質問・意見が参加者から出されました。平山には23人、南平には23人の方が参加しました。

臨時市議会を終えて、ごみ搬入路問題は新しい局面を迎えました。地域住民のみなさんの願い、原告団の裁判の目的は、市が都市計画で地域住民に約束した大規模な公園を予定通り整備してほしいというもので、そのためにごみ搬入路は公園の外につくってほしいということでした。

市長は、その道を選ぶことはせず、地域住民、原告団の願いを踏まえて4項目にわたって原告団と合意し、市民の参加と合意で解決を図る選択をしました。そして市議会も、この合意を尊重する決議を全会一致で採択しました。司法から断罪された市政は、これまでの対応を根本的に反省し、変わっていかねばなりませんし、事実、変わるうとしていたことは、私たちとしてもしっかりと受け止めたと思います。地元住民の願いと合意に基づく解決と、そして、市民の参加と合意、地方自治の本旨に基づく市政への転換へ、決意を新たにしています。

中野あきと

臨時市議会を終えて 地方自治の本旨に基づく市政へ

ー2021年度決算委員会での質疑よりー デマンド型交通の導入で交通空白地域の解消を

9月市議会決算委員会で中野あきと市議は、デマンド型交通の導入を求めて質疑を行いました。

中野市議：デマンド型交通については10年来検討しながら、具体化されていない。交通空白地域の一刻も早い解消が求められている中、本格的な検討・具体化を求める。

担当部長：今年度、先進事例の研究とともに具体的に2つの事業者からのヒアリングも進めている。今後、実証実験もやっていきたいと考えている。

大坪市長：事業者からのヒアリングや調整なども行い、具体的にどうするかということまでできている。日野市型のデマンド交通を準備して進むよう全力で取り組む。

9月1日に公表された「日野市財政再建計画・第6次行政改革大綱実施計画」案の中で、平山台健康・支援センター（旧平山台小学校）の段階的利用中止、2028年度末閉鎖が目標として掲げられていることが明らかにされました。

同センターには、現在、障害児放課後クラブ、平山台文化スポーツクラブ、地域のみなさんのもとより、広く市民にとって大切なコミュニケーション施設であり、閉鎖ではなく、施設の改修や改善こそ求められるのではないだろうか。

日野団塊世代広場、栄光平山台保育園、ベーカーリーカフェ「やまぼうし平山台」などが設置され、多くの市民が利用しています。

＜市政にひとこと＞ ミニバス「平山循環」路線 南平の住人からのお願い

（男性）

・高齢のため免許証を返納。ミニバス本数が1時間に1本で利用しにくい。せいぜい1時間に2本を走らせてほしい。

・「むじな谷戸公園」から豊田駅北口まで行くのに、西平山を回るので距離が遠く時間もかかる。コースの再考を。

（女性）

・時間帯のよっては混雑。高齢者が座れない状況もあり危険。増便を。

・18時台が最終のバスで不便。せめて19時台の増便を。（このミニバスは南平9丁目を通ります）

平山都営住宅の建て替え再開

この間中断していた平山4丁目の都営日野平山アパートの建て替え工事が再開されました。完成予定は令和6年8月。

新しい建物は10階建170戸の予定で、屋上には太陽光発電が設置され、集会施設、駐輪・駐車場なども整備される予定です。

●市政をめぐる一連の不正疑惑解明●

市議会の責任と役割を求める

署名運動がスタート



10月30日、河内久男元副市長が関わる一連の不正疑惑の全容解明に向け、新しい請願署名運動のスタート集会が行われました。請願は、「100条調査委員会」を設置し議会にも責任と役割を果たしてほしいとするもので、12月市議会に向け署名が取り組まれています。（100条調査委員会は、関係人の出頭、証言、記録の提出を請求することができます。正当な理由がないのに拒んだときや、虚偽の証言については罰則が適用されます）。

※お問い合わせ、署名用紙は中野あきと事務所まで

◎今月号 中野あきとの連載「日野市・ここに注目」は休みます。

〔2022年12月の無料法律相談日〕

- 1日（木）午後6～8時 清水・わたなべ事務所
- 8日（木）午後1～3時 日野市役所6階共産党控室（お申込み） わたなべ三枝・清水とし子事務所

☎042-582-1042

◎法律相談以外のお困りごともお気軽に

中野あきと事務所 ☎042-599-3350

《日野のちょっと昔 その8》

日野の代表的な風景だった 豊かな実りの秋の川辺堀之内



今は巨大道路の工事中で無惨な姿ですが、川辺堀之内一帯は日野の代表的な農村でした。田植えが済んだ田んぼが秋には豊かに実り、昔からの「江戸（東京）の穀倉」風景を毎年見せてくれていました。

写真は今から13年前の平成21年（2009年）9月13日に撮影した川辺堀之内の風景です。黄金色に実った田んぼにはかがしが立ち、あぜにはヒガンバナが咲き乱れていました。田んぼにはこんもりとした林もあり、農家が点在し独特の風景をつくっていました。写真を撮っていた時、農家の方が「米作りも『区画整理』で終わりだ。いまの内に写真を撮っておいてくれ」と言っていました。

2009年に「川辺堀之内区画整理事業」が東京都から認可され区画整理が開始されました。合わせてここには幅80mの巨大道路「3・3・2号線」も建設中で、昔の風景はまったく無くなりました。

しんぶん
赤旗

日刊●月3497円 日曜版●月930円

◎短期間のお試し購読。一部売りも。

お気軽にお申し込みを。中野あきと事務所